

令和7年5月期 業務実績報告書（経営総務課）

一 般 事 項

1 水道料金調定関係

項目	単位	A 当月期	B 当年度累計	C 計画累計	D 前年度同月累計	E 対計画比較	F 対前年比較
1 調定件数	件	30,312	60,445	60,500	60,547	△ 55	△ 102
2 調定水量	m ³	626,811	1,204,350	1,235,000	1,255,530	△ 30,650	△ 51,180
3 調定料金(税抜)	円	191,878,072	371,359,767	377,000,000	381,633,665	△ 5,640,233	△ 10,273,898
4 口振加入件数	件	24,727	49,287	-	49,613	-	△ 326

2 下水道使用料調定関係

項目	単位	A 当月期	B 当年度累計	C 計画累計	D 前年度同月累計	E 対計画比較	F 対前年比較
5 調定件数	件	19,462	38,927	38,870	38,527	57	400
6 調定水量	m ³	392,896	764,872	776,060	779,956	△ 11,188	△ 15,084
7 調定料金(税抜)	円	82,020,564	160,243,683	163,650,000	144,660,988	△ 3,406,317	15,582,695

3 給水業務関係

項目	単位	A 当月期	B 当年度累計	C 前年度同月累計	D 対前年比較(B-C)
8 給水人口	人	71,145	-	72,532	△ 1,387
9 給水件数	件	30,124	-	30,180	△ 56
10 開栓処理件数	件	180	697	740	△ 43
11 閉栓処理件数	件	234	493	574	△ 81
12 給水工事設計審査	件	25	46	90	△ 44
13 給水工事竣工検査	件	32	68	81	△ 13
14 経年メーター交換	件	380	531	735	△ 204
15 メーター口径変更	件	1	6	1	5
16 督促状発送数	件	1,366	2,786	2,811	△ 25
17 月末停止件数	件	128	-	118	10

4 排水設備業務関係

項目	単位	A 当月期	B 当年度累計	C 前年度同月累計	D 対前年比較(B-C)
18 排水設備工事確認申請	件	15	36	57	△ 21
19 排水設備工事完了検査	件	14	32	38	△ 6

5 水道料金徴収関係

項目	A 当月末未収額	B 収納率	C 前年同月未収額	D 収納率	B-D
20 当年度分	219,606,503円	46.25%	228,868,977円	45.48%	0.77%
21 過年度分	5,972,675円	96.99%	5,928,186円	97.10%	△0.11%
22 計	225,579,178円	-	234,797,163円	-	-

6 下水道使用料徴収関係

項目	A 当月末未収額	B 収納率	C 前年同月未収額	D 収納率	B-D
23 当年度分	105,657,898円	40.06%	96,496,983円	39.36%	0.70%
24 過年度分	4,243,345円	95.84%	3,756,433円	95.94%	△0.10%
25 計	109,901,243円	-	100,253,416円	-	-

7 受益者分(負)担金徴収関係

項目	A 当月末未収額	B 収納率	C 前年同月未収額	D 収納率	B-D
26 当年度分	0円	-	0円	-	-
27 過年度分	1,288,400円	5.03%	1,353,500円	4.29%	0.74%
28 計	1,288,400円	-	1,353,500円	-	-

特 記 事 項

1. 令和7年5月期の経営状況

(1) 予算執行状況等について

【水道事業】

ア 収益的収支

当期の給水収益は211,066千円(税込)で、前月期に比べて13,636千円の増、対前年同月比では8,581千円の減となっています。営業収益は211,405千円、営業外収益は事務手数料や雑収益として5,871千円となりました。当期の営業費用は委託料や動力費など87,465千円、特別損失は4千円を執行しました。

イ 資本的収支

当期の収入は、加入金396千円の執行となりました。支出は、建設改良費として工事請負費や事務費など13,787千円を執行しました。

【下水道事業】

ア 収益的収支

当期の下水道使用料は90,223千円(税込)で、前月期に比べて4,177千円の増、対前年同月比では7,834千円の増となっています。営業収益は90,258千円、営業外収益は、負担金や雑収益として905千円を執行しました。

当期の営業費用は委託料や動力費など93,004千円を執行しました。

イ 資本的収支

当期の収入は、ありませんでした。支出は、建設改良費として事務費2,660千円を執行しました。

2. 今月の出来事

(1) 市民参加の新たな森林づくり植樹祭に参加

5月25日(日)登米市市制施行20周年記念事業「市民参加の新たな森林づくり植樹祭」が津山町柳津地内で実施されました。市民や地元のみどりの少年団など119名が参加し、上下水道部からは職員2名が参加しました。

この植樹祭は、市民参加のもとで環境と産業が共生する持続可能なまちづくりを目指し、森林・林業に対する理解を深めてもらう機会として植樹活動を実施して、今回で20回目の開催となりました。上下水道部でも植樹活動をとおして、水の大切さ及び森林保全活動に積極的に参加することで、水の循環を支えていきます。



(写真は登米市ホームページより引用)

【カラマツの苗木を植樹】

(2) 上下水道モニター会議の開催

5月27日(火)に第3回上下水道モニター会議を開催しました。会議では、上下水道事業への意見や要望としてお客様サービスの向上を図るために実施したアンケート調査結果の報告や、水道料金及び下水道使用料についての説明を行いました。

参加したモニターさんからは、PFAS(有機フッ素化合物)の本市の状況や、市民への周知方法はどのようにしているのかと質問があり、検査結果については、基準値以下となっており、上下水道部のホームページで公表している旨の回答をしました。

(3) 総務企画常任委員会の開催

5月30日(金)に総務企画常任委員会が開催され、上下水道施設の現地調査を行いました。

現地調査では、将来にわたり安全な水道水を安定的に提供するため再構築を進めている保呂羽浄水場と、市内の公共下水道で一番規模の大きい処理施設の佐沼環境浄化センターについて、調査を行いました。

現地調査の各施設において、各担当者から施設の概要等について説明を行い、委員からは様々な質問や意見がありました。



【保呂羽浄水場の調査の様子】

令和7年5月期 業務実績報告書（水道施設課・下水道施設課）

水道施設課

経営分析の状況

◎ 配水量の状況

(単位：m³)

項目	当月実績 (A)	実績累計 (B)	計画累計 (C)	前年累計 (D)	比較 (E)	
					対計画 (B)-(C)	対前年度 (B)-(D)
総取水量	825,209	1,637,523	1,612,160	1,627,140	25,363	10,383
総配水量	770,423	1,523,796	1,499,680	1,523,612	24,116	184
1 有効水量	657,367	1,268,585	1,307,040	1,306,681	△ 38,455	△ 38,096
(1) 有収水量	631,262	1,213,251	1,244,000	1,253,639	△ 30,749	△ 40,388
(2) 無収水量	26,105	55,334	63,040	53,042	△ 7,706	2,292
2 無効水量	113,056	255,211	192,640	216,931	62,571	38,280
(1) 漏水量	112,861	254,956	191,400	216,417	63,556	38,539
(2) その他無効水量	195	255	1,240	514	△ 985	△ 259
3 有収率	81.94%	79.62%	82.95%	82.28%	△ 3.33%	△ 2.66%

※ 当月期の最大配水量は、5月1日（木）に記録した【26,281m³】です。

◎ 主要な建設改良事業の状況

(単位：件・千円)

主要な建設改良事業	予算 (A)		施工中 (B)		竣工 (C)		残額 (D) (A)-(B+C)	執行率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
取水施設整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
浄水施設整備事業	6	2,295,608	0	2,240,953	0	1,176	53,479	97.7%
配給水施設整備事業	32	1,214,395	0	173	0	5,962	1,208,260	0.5%

※ 件数及び金額は、工事+委託（事務費・人件費含む。）の合計です。

特記事項

1 保呂羽浄水場施設見学

5月から小学校による浄水場施設見学が始まり、今月は7校が来場しています。今年度は保呂羽浄水場に加え、大萱沢浄水場においても施設見学を実施しており、市内18の小学校から504名の児童の来場を予定しています。

保呂羽浄水場は、現在、再構築事業による改修工事中であることから、施設見学に先立ち、各学校の担当者に対し工事の状況や見学ルートの説明を行っています。今後も安全面を考慮し、事故の無いよう施設見学を行います。



2 配水池における他施設との接続に関する確認

令和7年4月、群馬県多野郡神流町において子どもを含む町民合わせて14人が、発熱や腹痛などの症状を訴える食中毒事故が発生しました。

発症者の共通飲食物が同町が供給した水道水のみであること、また、発症者が同一の配水池系統の地区に限定されていたことから、水道水が貯水されている配水池を調べたところ、細菌数が水道法の定める基準を上回り、大腸菌も検出されたものです。

その後の調査の結果、当該水質事故は、配水池の越流管と農業用貯水池の排水系統が接続されており、当該越流管から農業用水が混入したことが原因であることが判明しました。

当該事案を踏まえ、配水池の越流管及び排水管と水道以外の施設との不適切な接続がないか早急な確認が指示されたところではありますが、受託業者において現地調査を行ったところ、異状は確認されませんでした。

◎ 漏水調査結果について

漏水調査結果	施設	件数	漏水量 (m ³ /h)
	配水管	14	27.150
	付属施設	0	0.000
	給水装置	26	9.610
計	40	36.760	

【漏水調査結果：5月（累計）】
 ※参考：漏水量削減効果（金額換算）
 約277,447円/日当たり
 算定：R6年度給水原価 314.48円
 累計漏水量 36.760m³/h
 36.760m³/h×24h×314.48円

下水道施設課

経営分析の状況

◎ 処理水量の状況

(単位：m³)

項目	当月実績 (A)	実績累計 (B)	前年累計 (C)	比較 (D)		備考
				対前年度 (B)-(C)		
公共下水道(迫・中田・登米・南方)	247,757	471,601	547,617	△76,016		1処理場
特定環境保全公共下水道	54,366	104,049	102,019	2,030		3処理場
米谷・錦織処理区	10,514	20,262	21,513	△1,251		
豊里処理区	30,850	59,282	58,945	337		
津山処理区	13,002	24,505	21,561	2,944		
流域関連特定環境保全公共下水道(石越)	11,693	22,575	23,122	△547		
農業集落排水	120,551	219,194	224,401	△5,206		24処理場
迫地区	8,978	16,604	16,715	△111		
東和地区	2,777	5,317	5,610	△293		
中田地区	33,188	61,269	63,139	△1,870		
豊里地区	2,129	3,972	3,704	268		
米山地区	52,468	92,572	95,325	△2,753		
南方地区	21,011	39,460	39,908	△447		R7.4.1時点
浄化槽(特地・個排)	46,780	89,916	86,548	3,368		2,204基
合計	481,147	907,336	983,707	△76,371		

※流域関連特定環境保全公共下水道及び浄化槽については有収水量を記載。

◎ 主要な建設改良事業の状況

(単位：件・千円)

主要な建設改良事業	予算 (A)		施工中 (B)		竣工 (C)		残額 (D) (A)-(B+C)	執行率
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
管路整備事業	8	508,469	0	1,157	0	2,495	504,817	0.7%
処理施設整備事業	90	811,212	0	968	0	2,026	808,218	0.4%

※金額は、工事+委託（事務費・人件費含む）の合計金額を記載。件数は、更新工事を除いた件数を記載。

※ポンプ施設整備事業については、令和7年度の予算計上が無いので状況報告から除く。

特記事項

1 浄化槽整備推進事業の受付状況

浄化槽設置工事は、既存の建物や構造物などの配置、浄化槽の設置スペース、処理水の放流先の確認などの現地調査や、土地使用契約の手続きなどが必要であるため、申請の受付から工事完了まで、約4カ月の期間が必要となります。現在の実施状況については、4月期の申請受付分の13件のうち1件が契約済みとなっており、5月期は7件の申請を受理し、工事発注に向けての手続きを行っています。

○浄化槽整備事業受付状況

(5月末現在)

予定件数	受付件数	残件数
80	20	60

2 農業集落排水施設の更新工事が完了

米山町にある農業集落排水施設の、中津山地区(機能強化)処理施設機械設備更新工事が5月30日(金)に完了しました。この工事は、供用開始から20年以上経過した施設の健全化及び長寿命化を図るため、移送(原水)ポンプ・スクリーンユニット・汚泥掻寄機(減速機)などの更新を行ったものです。今後も下水道施設の修繕や改修を実施し、安全・安心を確保するよう、適切な維持管理を行ってまいります。



【修繕後の状況】